

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、金融危機以降に主要各国が協調する形で実施してきた、金融システム安定化や景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、世界経済は最悪期を脱し緩やかに持ち直しております。

米国やユーロ圏では、景気刺激策の効果を主因に、実質GDP成長率は平成21年7～9月期にプラス転換を果たしたほか、アジアでは中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産を誘発しており、成長を維持しております。

また、日本経済につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、緩やかなデフレ状態に陥っており、国内民間需要の自律的回復力は依然として弱い状況にありますが、対外経済環境の改善や景気刺激策の効果により、輸出の増加や耐久財を中心とした個人消費の持ち直しが継続しており、実質GDP成長率もプラスを維持するなど、景気は着実に持ち直しております。

しかしながら、景気刺激策の効果が今後剥落していくことや雇用の悪化に加え、欧州の一部国家等での財政の悪化といった懸念材料が存在する状況のもと、世界経済が今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の連結当期純利益は2,394億円となりました。

また、当連結会計年度の経常利益をセグメント別に見ますと、事業の種類別セグメントは銀行業2,725億円、証券業578億円、その他の事業38億円、所在地別セグメント情報は日本3,042億円、米州819億円、欧州 215億円、アジア・オセアニア430億円（いずれも内部取引控除前）となっております。

なお、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により13兆4,327億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により14兆1,535億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により2,318億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比3,698億円減少して、4兆6,787億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆1,513億円、証券業で 13億円、その他の事業で53億円、相殺消去額控除後で合計1兆1,517億円となりました。信託報酬は、銀行業で491億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で2,817億円、証券業で1,264億円、その他の事業で2,072億円、相殺消去額控除後で合計4,660億円となりました。特定取引収支は、銀行業で1,437億円、証券業で1,700億円、相殺消去額控除後で合計3,123億円となりました。その他業務収支は、銀行業で131億円、証券業で67億円、その他の事業で267億円、相殺消去額控除後で合計174億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,079,598	5,741	5,790	10,779	1,068,868
	当連結会計年度	1,151,304	1,307	5,351	3,629	1,151,719
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,014,661	196,706	11,051	77,983	2,144,436
	当連結会計年度	1,534,798	51,669	9,273	23,746	1,571,994
うち資金調達費用	前連結会計年度	935,062	202,448	5,260	67,204	1,075,567
	当連結会計年度	383,493	52,976	3,922	20,117	420,274
信託報酬	前連結会計年度	55,907	-	-	16	55,891
	当連結会計年度	49,118	-	-	17	49,100
役務取引等収支	前連結会計年度	294,112	62,809	186,411	126,679	416,653
	当連結会計年度	281,710	126,483	207,258	149,411	466,040
うち役務取引等収益	前連結会計年度	376,117	81,022	197,496	139,639	514,997
	当連結会計年度	359,122	140,637	217,640	160,088	557,312
うち役務取引等費用	前連結会計年度	82,005	18,212	11,085	12,960	98,343
	当連結会計年度	77,412	14,153	10,381	10,676	91,271
特定取引収支	前連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
	当連結会計年度	143,739	170,027	-	1,437	312,330
うち特定取引収益	前連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
	当連結会計年度	143,739	170,027	-	1,437	312,330
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	45,221	123	30,307	21,160	35,951
	当連結会計年度	13,159	6,787	26,736	29,246	17,436
うちその他業務収益	前連結会計年度	231,840	204	48,369	21,263	259,151
	当連結会計年度	144,929	10,595	52,907	29,410	179,021
うちその他業務費用	前連結会計年度	277,061	80	18,062	103	295,102
	当連結会計年度	131,770	3,808	26,171	164	161,584

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆9,966億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	842,050	236,166	9,348	1,068,868
	当連結会計年度	979,510	253,506	81,298	1,151,719
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,514,612	779,348	149,525	2,144,436
	当連結会計年度	1,369,350	416,330	213,685	1,571,994
うち資金調達費用	前連結会計年度	672,562	543,181	140,176	1,075,567
	当連結会計年度	389,839	162,823	132,387	420,274
信託報酬	前連結会計年度	55,891	-	-	55,891
	当連結会計年度	49,100	0	-	49,100
役員取引等収支	前連結会計年度	373,057	45,944	2,348	416,653
	当連結会計年度	418,716	50,281	2,957	466,040
うち役員取引等収益	前連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
	当連結会計年度	503,295	72,171	18,154	557,312
うち役員取引等費用	前連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
	当連結会計年度	84,578	21,890	15,197	91,271
特定取引収支	前連結会計年度	231,341	73,238	3,058	301,521
	当連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
うち特定取引収益	前連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
	当連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	50,426	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	45,416	9,719	254	35,951
	当連結会計年度	75,776	58,183	155	17,436
うちその他業務収益	前連結会計年度	208,593	51,824	1,266	259,151
	当連結会計年度	143,948	35,339	265	179,021
うちその他業務費用	前連結会計年度	254,009	42,105	1,012	295,102
	当連結会計年度	68,171	93,523	110	161,584

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は123兆5,131億円、利息は1兆5,719億円、利回りは1.27%となりました。資金調達勘定の平均残高は127兆4,869億円、利息は4,202億円、利回りは0.32%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	103,115,351	1,514,612	1.46
	当連結会計年度	103,367,300	1,369,350	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	58,209,164	990,836	1.70
	当連結会計年度	56,900,587	848,845	1.49
うち有価証券	前連結会計年度	31,769,612	408,520	1.28
	当連結会計年度	37,021,754	388,538	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	112,827	2,184	1.93
	当連結会計年度	82,260	406	0.49
うち買現先勘定	前連結会計年度	461,945	1,811	0.39
	当連結会計年度	63,976	116	0.18
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,514,047	37,856	0.50
	当連結会計年度	6,034,464	9,150	0.15
うち預け金	前連結会計年度	1,480,567	17,577	1.18
	当連結会計年度	324,944	2,326	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	102,001,276	672,562	0.65
	当連結会計年度	107,580,545	389,839	0.36
うち預金	前連結会計年度	62,455,431	224,697	0.35
	当連結会計年度	67,657,753	116,199	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,947,990	64,309	0.64
	当連結会計年度	8,824,698	20,447	0.23
うち債券	前連結会計年度	2,754,636	17,594	0.63
	当連結会計年度	1,938,427	11,959	0.61
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,021,494	35,946	0.51
	当連結会計年度	6,398,573	9,695	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,667,176	35,116	1.31
	当連結会計年度	2,942,237	5,432	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,285,903	41,499	0.66
	当連結会計年度	5,363,290	11,696	0.21
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	10,000	21	0.21
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	9,374,363	168,519	1.79
	当連結会計年度	11,265,425	137,401	1.21

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	25,759,294	779,348	3.02
	当連結会計年度	24,739,853	416,330	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	12,217,425	476,521	3.90
	当連結会計年度	11,225,492	310,367	2.76
うち有価証券	前連結会計年度	2,547,590	74,913	2.94
	当連結会計年度	2,196,996	45,924	2.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	144,279	6,077	4.21
	当連結会計年度	123,599	3,269	2.64
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,515,682	173,511	2.03
	当連結会計年度	8,355,540	36,827	0.44
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	872,518	24,640	2.82
	当連結会計年度	944,910	9,424	0.99
資金調達勘定	前連結会計年度	24,255,416	543,181	2.23
	当連結会計年度	23,695,030	162,823	0.68
うち預金	前連結会計年度	7,170,236	168,746	2.35
	当連結会計年度	7,211,824	49,136	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	728,922	22,709	3.11
	当連結会計年度	1,303,406	9,332	0.71
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	294,531	12,993	4.41
	当連結会計年度	339,515	2,191	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,488,553	187,716	1.78
	当連結会計年度	10,382,844	30,997	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	503,503	12,652	2.51
	当連結会計年度	529,628	5,440	1.02

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,874,646	5,481,981	123,392,665	2,293,961	149,525	2,144,436	1.73
	当連結会計年度	128,107,154	4,593,995	123,513,159	1,785,680	213,685	1,571,994	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	70,426,590	2,714,805	67,711,784	1,467,357	100,002	1,367,354	2.01
	当連結会計年度	68,126,079	2,572,725	65,553,353	1,159,213	111,495	1,047,718	1.59
うち有価証券	前連結会計年度	34,317,202	974,165	33,343,036	483,434	16,648	466,785	1.39
	当連結会計年度	39,218,751	976,854	38,241,896	434,462	83,926	350,536	0.91
うちコールロ ーン及び買入 手形	前連結会計年度	257,106	-	257,106	8,262	8	8,253	3.21
	当連結会計年度	205,860	-	205,860	3,675	-	3,675	1.78
うち買現先勘 定	前連結会計年度	8,977,628	1,424,714	7,552,913	175,322	26,321	149,001	1.97
	当連結会計年度	8,419,517	688,868	7,730,648	36,943	2,651	34,292	0.44
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	7,514,047	1,056	7,512,990	37,856	2	37,853	0.50
	当連結会計年度	6,034,464	1,955	6,032,509	9,150	1	9,148	0.15
うち預け金	前連結会計年度	2,353,085	356,615	1,996,470	42,217	5,823	36,393	1.82
	当連結会計年度	1,269,855	335,132	934,722	11,750	1,536	10,214	1.09
資金調達勘定	前連結会計年度	126,256,692	4,572,682	121,684,009	1,215,743	140,176	1,075,567	0.88
	当連結会計年度	131,275,575	3,788,614	127,486,961	552,662	132,387	420,274	0.32
うち預金	前連結会計年度	69,625,667	292,590	69,333,077	393,443	3,266	390,176	0.56
	当連結会計年度	74,869,578	271,625	74,597,952	165,336	1,001	164,334	0.22
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	10,676,913	-	10,676,913	87,019	-	87,019	0.81
	当連結会計年度	10,128,104	-	10,128,104	29,779	-	29,779	0.29
うち債券	前連結会計年度	2,754,636	-	2,754,636	17,594	-	17,594	0.63
	当連結会計年度	1,938,427	-	1,938,427	11,959	-	11,959	0.61
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	7,316,025	59,934	7,256,090	48,939	2,545	46,394	0.63
	当連結会計年度	6,738,089	63,372	6,674,716	11,886	850	11,035	0.16
うち売現先勘 定	前連結会計年度	13,155,729	1,423,360	11,732,368	222,833	26,286	196,546	1.67
	当連結会計年度	13,325,081	687,286	12,637,794	36,429	2,666	33,763	0.26
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	6,285,903	1,222	6,284,681	41,499	6	41,493	0.66
	当連結会計年度	5,363,290	2,710	5,360,579	11,696	3	11,693	0.21
うちコマーシ ャル・ペーパ ー	前連結会計年度	10,000	-	10,000	21	-	21	0.21
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	9,877,866	2,756,652	7,121,213	181,172	107,079	74,093	1.04
	当連結会計年度	11,795,053	2,577,186	9,217,867	142,842	106,819	36,023	0.39

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,573億円、役務取引等費用は912億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
	当連結会計年度	503,295	72,171	18,154	557,312
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	90,665	30,732	231	121,166
	当連結会計年度	85,059	29,117	312	113,864
うち為替業務	前連結会計年度	106,570	4,305	72	110,803
	当連結会計年度	101,252	4,241	100	105,394
うち証券関連業務	前連結会計年度	54,091	11,565	8,906	56,750
	当連結会計年度	106,342	21,024	13,526	113,840
うち代理業務	前連結会計年度	31,697	826	304	32,219
	当連結会計年度	29,368	819	258	29,929
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,937	3	2	5,938
	当連結会計年度	6,017	1	1	6,018
うち保証業務	前連結会計年度	28,472	5,917	1,894	32,495
	当連結会計年度	23,585	6,815	2,037	28,363
うち信託関連業務	前連結会計年度	37,043	2,672	607	39,108
	当連結会計年度	37,548	1,894	492	38,949
役務取引等費用	前連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
	当連結会計年度	84,578	21,890	15,197	91,271
うち為替業務	前連結会計年度	36,736	202	37	36,901
	当連結会計年度	36,383	267	57	36,594

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (7)国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は3,123億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
	当連結会計年度	251,665	62,101	1,437	312,330
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	58,442	-	53,484	4,957
	当連結会計年度	163,010	7,826	1,437	169,399
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,785	19,455	-	23,241
	当連結会計年度	467	15,814	-	16,281
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	152,978	104,209	-	257,187
	当連結会計年度	83,501	38,461	-	121,963
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	16,135	-	-	16,135
	当連結会計年度	4,686	-	-	4,686
特定取引費用	前連結会計年度	-	50,426	50,426	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	50,426	50,426	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。



特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆9,867億円、特定取引負債は7兆5,796億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,738,076	4,661,426	884,993	13,514,509
	当連結会計年度	10,784,444	3,729,215	526,868	13,986,791
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,454,141	944,668	169	5,398,640
	当連結会計年度	6,722,417	1,060,287	8	7,782,697
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	217,659	63	-	217,723
	当連結会計年度	147,247	12	-	147,259
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	440,191	-	440,191
	当連結会計年度	-	600,436	-	600,436
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,804	3	-	20,807
	当連結会計年度	50	1,070	1	1,119
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,211,902	3,229,972	884,824	5,557,050
	当連結会計年度	2,417,418	2,027,010	526,859	3,917,569
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,833,568	46,527	-	1,880,095
	当連結会計年度	1,497,310	40,397	-	1,537,708
特定取引負債	前連結会計年度	5,606,546	3,273,637	884,824	7,995,359
	当連結会計年度	5,387,330	2,719,225	526,860	7,579,695
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,465,023	314,617	-	2,779,640
	当連結会計年度	2,969,046	269,819	-	3,238,866
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	221,198	84	-	221,283
	当連結会計年度	164,082	771	-	164,853
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	98,857	-	98,857
	当連結会計年度	-	874,321	-	874,321
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20,753	1,301	-	22,055
	当連結会計年度	44	14	1	57
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,899,570	2,858,775	884,824	4,873,521
	当連結会計年度	2,254,157	1,574,298	526,859	3,301,597
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	69,936,785	7,388,906	146,150	77,179,540
	当連結会計年度	69,562,705	7,094,210	317,136	76,339,779
うち流動性預金	前連結会計年度	38,853,298	940,205	3,730	39,789,773
	当連結会計年度	39,140,257	1,053,179	45	40,193,391
うち定期性預金	前連結会計年度	27,615,614	6,440,853	126,879	33,929,588
	当連結会計年度	27,751,146	6,033,150	302,706	33,481,590
うちその他	前連結会計年度	3,467,872	7,847	15,540	3,460,179
	当連結会計年度	2,671,301	7,880	14,384	2,664,797
譲渡性預金	前連結会計年度	8,519,700	839,779	-	9,359,479
	当連結会計年度	8,563,870	1,723,938	-	10,287,808
総合計	前連結会計年度	78,456,485	8,228,685	146,150	86,539,020
	当連結会計年度	78,126,575	8,818,149	317,136	86,627,588

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。  
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	2,300,459	-	-	2,300,459
	当連結会計年度	1,517,797	-	-	1,517,797

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。  
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	60,992,451	100.00
製造業	8,487,046	13.91
農業	29,342	0.05
林業	850	0.00
漁業	2,315	0.00
鉱業	137,719	0.23
建設業	1,337,840	2.19
電気・ガス・熱供給・水道業	854,355	1.40
情報通信業	749,906	1.23
運輸業	2,870,100	4.71
卸売・小売業	5,617,176	9.21
金融・保険業	7,306,262	11.98
不動産業	6,215,698	10.19
各種サービス業	5,377,686	8.82
地方公共団体	670,885	1.10
政府等	7,969,824	13.07
その他	13,365,441	21.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,527,773	100.00
政府等	255,122	2.68
金融機関	1,662,625	17.45
その他	7,610,024	79.87
合計	70,520,224	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 従来、各種サービス業に区分していた債権流動化等を目的とする特別目的会社向けの貸出金について、金融・保険業に組替えて記載しております。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,627,328	100.00
製造業	7,664,733	14.03
農業, 林業	24,017	0.04
漁業	1,089	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	151,556	0.28
建設業	1,034,632	1.89
電気・ガス・熱供給・水道業	888,938	1.63
情報通信業	655,270	1.20
運輸業, 郵便業	2,926,208	5.36
卸売業, 小売業	4,897,623	8.97
金融業, 保険業	6,081,474	11.13
不動産業	6,676,827	12.22
物品賃貸業	1,722,722	3.15
各種サービス業	3,415,426	6.25
地方公共団体	1,003,000	1.84
政府等	4,447,015	8.14
その他	13,036,792	23.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,537,250	100.00
政府等	245,913	3.26
金融機関	1,359,886	18.04
その他	5,931,451	78.70
合計	62,164,579	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

4. 従来、主として債務者の業種区分で集計しておりました個人の貸家業向け貸出金について、当連結会計年度より「不動産業」に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2か国）	11
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成22年3月31日	ウクライナ	1,551
	パキスタン	26
	その他（2か国）	11
	合計	1,588
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	18,605,904	-	18,605,904
	当連結会計年度	28,949,714	-	28,949,714
地方債	前連結会計年度	81,171	-	81,171
	当連結会計年度	156,847	-	156,847
社債	前連結会計年度	2,702,751	-	2,702,751
	当連結会計年度	3,258,558	-	3,258,558
株式	前連結会計年度	3,096,019	33,493	3,129,512
	当連結会計年度	3,394,467	31,498	3,425,965
その他の証券	前連結会計年度	3,820,038	1,834,253	5,654,292
	当連結会計年度	5,241,086	2,064,288	7,305,375
合計	前連結会計年度	28,305,885	1,867,746	30,173,632
	当連結会計年度	41,000,674	2,095,786	43,096,460

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。  
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考1)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては平成21年3月31日は粗利益配分手法を、平成22年3月31日は先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,805,565
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,318	552,135
	利益剰余金	607,957	854,672
	自己株式( )	6,218	5,184
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	131,015	134,966
	その他有価証券の評価差損( )	516,080	-
	為替換算調整勘定	114,765	92,623
	新株予約権	1,187	2,301
	連結子法人等の少数株主持分	2,036,860	2,289,085
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,886,892	1,937,858
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	41,965
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	9,172	6,539
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	55,991	48,984
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	3,765,045	5,173,496
	繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-
計 (A)	3,765,045	5,173,496	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	524,000	524,000	

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	-	122,608
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	112,861	106,787
	一般貸倒引当金	7,988	5,423
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,759,051	2,490,592
	うち永久劣後債務(注4)	789,818	586,369
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,969,233	1,904,223
	計	2,879,901	2,725,412
	うち自己資本への算入額 (B)	2,793,191	2,725,412
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	334,542	240,846
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,223,693	7,658,062
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	43,629,353	42,796,265
	オフ・バランス取引等項目	10,602,306	9,112,478
	信用リスク・アセットの額 (F)	54,231,660	51,908,743
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	1,342,186	1,297,951
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	107,374	103,836
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	3,482,371	3,656,557
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	278,589	292,524
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	59,056,218	56,863,252
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (N) × 100(%)		10.53	13.46
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (N) × 100(%)		6.37	9.09

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年3月31日現在714,674百万円、平成22年3月31日現在520,804百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年3月31日現在753,009百万円、平成22年3月31日現在1,034,699百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



( ) 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR) 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	1,710億円	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成14年2月14日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR) 1に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

#### 優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)2優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「MCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI(JPY)3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)

配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。

分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注15)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 4 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 2 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited (以下、「MCI(JPY) 5」といい、以下に記載される優先出資証券Series A、優先出資証券Series B及び優先出資証券Series Cを総称して「本MCI(JPY) 5 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series C 平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series C 当初6年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)

配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル	Series A 1,395億円 Series B 725億円 Series C 250億円
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日	Series A 平成21年6月30日 Series B 平成21年8月31日 Series C 平成21年9月29日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注19)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)5に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)5優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>
分配可能額制限	本MCI(JPY)4優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。	本MCI(USD)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)5優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注19)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)5優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券（注6）がMPC 1との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体へ交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC 1が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC 1優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPC 1優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1では、パリティ優先出資証券とは本MPC 1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(USD) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)1優先出資証券および6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12. 本MCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

#### 14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

#### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)3優先出資証券および6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)4優先出資証券および6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)2優先出資証券および6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額



19. 本MCI(JPY)5優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)5優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成21年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)5優先出資証券および6月の本MCI(JPY)5優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)5優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成21年12月の配当可能金額

平成21年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成22年3月31日に終了する事業年度の開始後平成21年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)5優先出資証券への平成21年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成21年6月30日の翌日から平成21年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考2)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等		
・信頼区間	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
・保有期間	1日	1日
・変動計測のための市場データの 標本期間	1年 (265営業日264リターン)	1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績		
・最大値	77億円	48億円
・平均値	47億円	31億円
・対象期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日	平成21年4月1日～平成22年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	18,673,523	9,013,697
通貨スワップ	1,846,473	1,401,269
先物外国為替取引	1,075,581	956,115
金利オプション (買)	625,425	312,098
通貨オプション (買)	2,298,870	1,961,177
その他の金融派生商品	2,233,174	1,416,083
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	19,439,289	10,118,049
合 計	7,313,758	4,942,391

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (第一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、前連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式により、当連結会計年度末はカレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

世界経済は、各国の景気回復に向けた取組の効果が現れたこと等から、最悪期を脱し緩やかに持ち直しているものの、景気刺激策の効果の剥落や雇用の悪化等の懸念材料が存在する状況のもと、今後も持続的に回復していくかどうかは不確実な状況にあります。

当社グループは、こうした経営環境の中、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当社グループが「お客様第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当社グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

資本政策においては、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まっていることから、新たな中期的課題として、Tier I比率12%程度、「本源的資本」の比率8%以上を目指してまいります。なお、当社において「本源的資本」とは、Tier Iから、優先出資証券及び優先株（強制転換型は除く）を控除した金額を指します。

平成22年5月14日の当社取締役会において、上限8,000億円の当社普通株式に係る発行登録を行うことを決議いたしました。これは、資本規制の見直しを踏まえつつ、当社グループの今後の持続的成長の礎としての資本基盤の構築を展望するものです。これにより、成長性の高い事業領域の拡大・顧客ビジネスの更なる展開に向けた資本の柔軟性を確保いたします。

今後とも、収益力強化による内部留保の積上げ、資本規制見直しの動向を見据えた様々な対応を実施し、自己資本の充実に努めてまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。

併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

### [ ビジネス戦略 ]

#### （グローバルコーポレートグループ）

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化と、環境変化に耐えうる強固な経営管理態勢の構築を推進してまいります。具体的には、アジアをはじめとする強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

平成21年5月に合併いたしましたみずほ証券は、「顧客ビジネス中心の収益モデルの推進」と「環境変化への対応力に富んだ経営態勢の実現」とを事業戦略の二つの柱として掲げております。具体的には、部門間の連携強化・効率化による合併シナジーの更なる発揮・実現に加え、収益力の抜本的向上に向けた施策を実施するとともに、グローバル化の推進や内部管理態勢の整備にも注力してまいります。

これらの取組を通じ、法人のお客さまに対し、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

#### （グローバルリテールグループ）

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

#### （グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ）

みずほ信託銀行は、グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービスの提供により、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図るとともに、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中し、専門性と収益性の向上に努めてまいります。具体的には、銀行・信託・証券の共同店舗の設置・拡大や信託総合営業の強化等、グループ連携を一層進展させるための強固な営業体制を構築してまいります。また、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。併せて、適切な

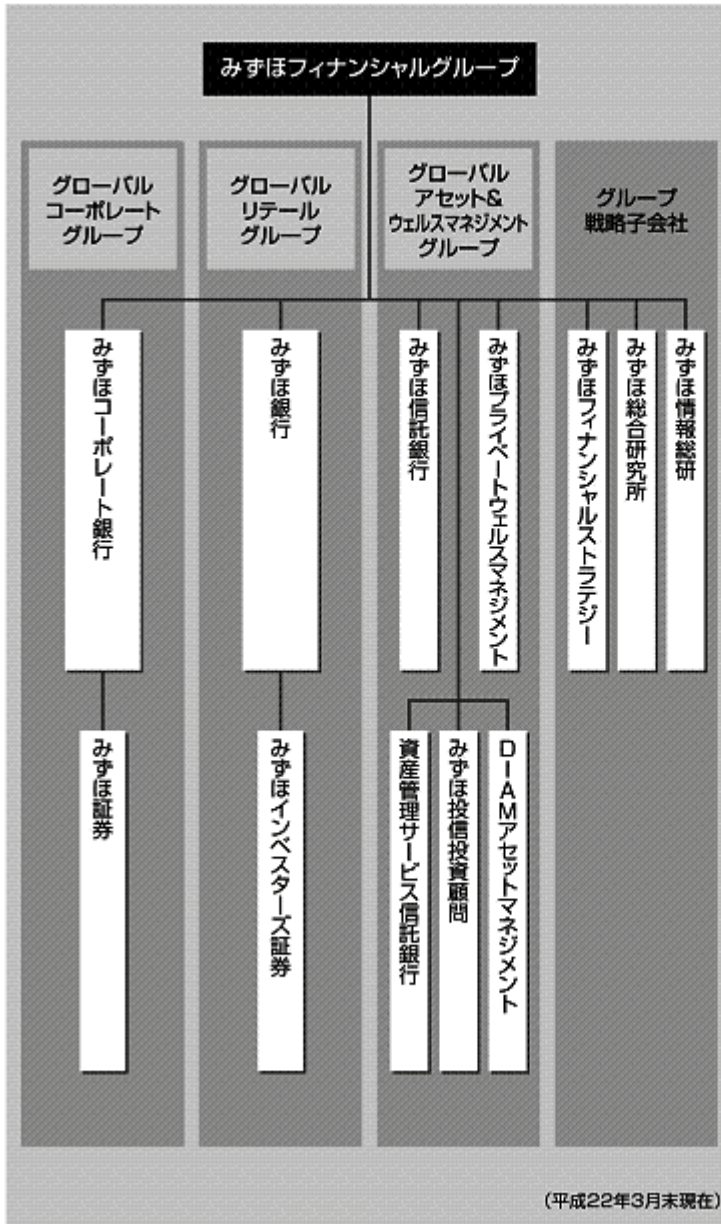
リスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったC S R活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



**グローバルコーポレートグループ:**

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルにコーポレートバンキング業務と証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

**グローバルリテールグループ:**

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

**グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:**

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

**グループ戦略子会社**

- ・みずほフィナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

#### 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っております。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

#### 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当社は、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当社グループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、親銀行から非公開情報を受領する行為及び親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止



及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他のリスク

#### 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当社グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状况によっては、指定国との関係により当社グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当社グループの事業又は株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化に伴うリスク

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能です（取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日、一斉取得日 平成28年7月1日）。したがって、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価が下落する可能性があります。

分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

### 3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成21年12月にパーゼル銀行監督委員会が国際的な資本及び流動性規制を強化する一連の提案を行っているように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成21年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- 当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,896億円増加し、1兆9,966億円となりました。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益は、金利低下に伴う預金収支の低下などにより顧客部門の収益が減少したものの、市場部門では機動的なオペレーションにより収益を確保したこと等により、前事業年度比1,071億円増加し、1兆5,931億円となりました。経費は、退職給付費用が前事業年度比372億円増加いたしましたが、全般的な経費削減に努めた結果、前事業年度比20億円改善し、9,072億円となりました。
- 証券子会社2社(みずほ証券( )及びみずほインベスターズ証券)の連結粗利益(純営業収益)は、受入手数料の増加等に加え、新光証券との合併の影響により前連結会計年度比1,676億円増加し、3,006億円となりました。〔( )前連結会計年度は、新光証券が当社の持分法適用会社であったため、同社実績(純営業収益935億円、経常損失142億円)は含まれておりません。〕
- 以上の結果、連結業務純益は前連結会計年度比800億円増加し、7,026億円となりました。

連結当期純利益

- 当連結会計年度の連結当期純利益は、上記要因に加え、与信関係費用及び株式関係損益が前連結会計年度比大幅に改善した結果、2,394億円となりました。
- 与信関係費用は前連結会計年度比3,174億円改善し、2,193億円となりました。これは、経済環境の改善に加え、取引先の資金ニーズに応えつつ適切な与信管理に努めたこと等によるものです。与信費用比率( )(銀行単体合算ベース)は22bpsと前事業年度実績(69bps)に比して大幅に改善しています。〔( )与信関係費用/総与信残高(金融再生法開示債権ベース、銀行単体合算ベース(信託勘定を含む))〕
- 株式関係損益は前連結会計年度比4,045億円改善し、42億円となりました。株価回復に伴い償却が大幅に縮小したほか、保有株式削減に取組み売却益を計上いたしました。

金利収支の状況

- 平成21年度下期の貸出金平均残高( )は、上期比3.7兆円減少いたしました。これは、預金保険機構及び政府等向け貸出金が大きく減少(上期比 1.8兆円)したことに加え、大企業向け貸出金が減少したこと等によるものです(平成21年度上期貸出金平均残高66.7兆円、下期貸出金平均残高63.0兆円)。なお、平成21年度末の貸出金未残( )は第2四半期末比1.9兆円減少(うち預金保険機構及び政府等向け 0.8兆円)となっております。〔( )銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。なお、海外店分については為替影響を含む。〕
- 当第4四半期連結会計期間の預貸金利回差( )は1.39%となり、第2四半期以降横ばいとなっております。〔( )みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。〕
- また、市場部門での金利収支の増加等により、当連結会計年度の連結ベースの資金利益は、前連結会計年度比828億円増加し、1兆1,517億円となりました。

非金利収支の状況

- 当事業年度の役務取引等利益(銀行単体合算ベース)は2,890億円となり、前事業年度比101億円減少いたしました。法人部門のソリューション関連手数料、海外部門の役務収益及び信託の財産管理部門収益等が前事業年度比減少いたしました。
- 個人部門の投信関連手数料は前事業年度比増加いたしました。
- なお、平成21年度上期から下期にかけて、役務取引等利益(銀行単体合算ベース)は169億円増加いたしました。法人部門のソリューション関連手数料、海外部門の役務収益、財産管理部門収益、投信関連手数料等が増加しています。

[規律ある資本政策の推進]

当社グループは、「規律ある資本政策」として、経営環境や財務状況等の変化に応じて、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスをとった運営を基本方針としておりますが、平成20年度下期より、金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。こうした観点から、平成21年度上期に、本源的資本の増強を目的として当社普通株式を発行（30億株、払込金額の総額5,292億円）したほか、平成21年6月、8月及び9月に海外特別目的子会社を通じて優先出資証券1,395億円、725億円及び250億円（合計2,370億円）をそれぞれ発行いたしました。なお、平成21年6月に任意償還が可能となった優先出資証券1,760億円については全額償還いたしました。

平成22年3月末の連結自己資本比率（第一基準）は13.46%、Tier 比率は9.09%、本源的資本の比率は5.62%となりました。

（ご参考）強制転換型優先株式の転換状況

平成21年度において、第十一回第十一種優先株式412.6百万株（4,126億円）の取得請求により普通株式1,315百万株が増加し、平成22年3月末の同優先株式の残高は4,992億円となりました。これにより、当初発行総額9,437億円のうち約47%が転換済となっています。

## (2) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

( 図表 1 )

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	18,069	19,966	1,896
資金利益	10,688	11,517	828
信託報酬	558	491	67
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	4,166	4,660	493
特定取引利益	3,015	3,123	108
その他業務利益	359	174	533
営業経費	11,927	13,172	1,245
人件費	5,483	6,589	1,106
物件費	5,911	6,072	161
税金	531	509	22
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	5,543	2,623	2,919
株式関係損益	4,002	42	4,045
持分法による投資損益	35	28	64
その他	511	969	458
経常利益( + + + + + )	3,951	3,271	7,222
特別損益	107	506	613
うち貸倒引当金戻入益等	176	430	254
税金等調整前当期純利益( + )	4,058	3,777	7,836
法人税、住民税及び事業税*	482	180	302
法人税等調整額	1,091	251	839
少数株主損益調整前当期純利益 ( + + )	5,632	3,346	8,978
少数株主損益	255	952	696
当期純利益( + )	5,888	2,394	8,282
与信関係費用( ' + + ' )	5,367	2,193	3,174

\* 「法人税、住民税及び事業税」( )には、法人税等還付税額を含んでおります。

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	6,226	7,026	800
-------------	-------	-------	-----

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 ( 除く臨時処理分 ) + 持分法による投資損益等連結調整

#### 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、当社の連結子会社であるみずほ証券と持分法適用会社であった新光証券の合併の影響もあり、前連結会計年度比1,896億円増加し、1兆9,966億円となりました。

#### ( 資金利益 )

資金利益は、市場部門の運用収益の増加等により、前連結会計年度比828億円増加し、1兆1,517億円となりました。

#### ( 信託報酬 )

信託報酬は、前連結会計年度比67億円減少し、491億円となりました。

#### ( 役務取引等利益 )

役務取引等利益は、証券子会社の受入手数料の増加等により、前連結会計年度比493億円増加し、4,660億円となりました。

#### ( 特定取引利益・その他業務利益 )

特定取引利益は、前連結会計年度比108億円増加し、3,123億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により、前連結会計年度比533億円増加し、174億円となりました。

#### 営業経費

営業経費は、退職給付費用の増加や新光証券の合併の影響等により、前連結会計年度比1,245億円増加し、1兆3,172億円となりました。

#### 不良債権処理額 ( 与信関係費用 )

不良債権処理額 ( 含：一般貸倒引当金純繰入額 ) に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比3,174億円減少し、2,193億円となりました。

#### 株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の減少等により、前連結会計年度比4,045億円改善し、42億円の利益となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は28億円の利益となりました。

#### その他

その他は、前連結会計年度比458億円減少し、969億円の損失となりました。

#### 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比7,222億円改善し、3,271億円となりました。

#### 特別損益

特別損益は、証券子会社合併に伴い発生する負ののれん発生益や、貸倒引当金戻入益等の増加等により、前連結会計年度比613億円増加し、506億円の利益となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比7,836億円改善し、3,777億円の利益となりました。

#### 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は180億円となりました。

#### 法人税等調整額

法人税等調整額は251億円となりました。



少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比8,978億円改善し、3,346億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度比696億円増加し、952億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比8,282億円改善し、2,394億円となりました。

- 参考 -

（図表2）損益状況（銀行単体合算ベース）

	前事業年度 （自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	
業務粗利益	14,859	15,931	1,071
資金利益	9,688	11,026	1,338
信託報酬	545	485	59
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	2,992	2,890	101
特定取引利益	1,928	1,366	562
その他業務利益	294	163	457
経費（除：臨時処理分）	9,093	9,072	20
実質業務純益（除：信託勘定与信関係費用）	5,766	6,859	1,092
臨時損益等（含：一般貸倒引当金純繰入額）	10,969	3,802	7,167
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	5,552	1,985	3,566
うち株式関係損益	4,442	109	4,552
経常利益	5,202	3,056	8,259
特別損益	827	372	454
うち貸倒引当金戻入益等	159	414	254
うち投資損失引当金戻入益	836	0	835
当期純利益	5,769	3,131	8,901

与信関係費用	5,393	1,571	3,821
--------	-------	-------	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

( 図表 3 ) 事業の種類別セグメント情報 ( 経常利益の内訳 )

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
銀行業	3,864	2,725	6,589
証券業	214	578	792
その他の事業	189	38	150
計	3,889	3,342	7,231
消去又は全社	61	70	9
経常利益	3,951	3,271	7,222

\* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業..... 銀行業、信託業

証券業..... 証券業

その他の事業... 投資顧問業等

( 図表 4 ) 所在地別セグメント情報 ( 経常利益の内訳 )

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
日本	4,066	3,042	7,109
米州	976	819	157
欧州	1,047	215	832
アジア・オセアニア	314	430	116
計	3,823	4,077	7,900
消去又は全社	127	805	678
経常利益	3,951	3,271	7,222

\* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

事業の種類別セグメントでは、銀行業は、市場部門での金利収支の増加並びに与信関係費用及び株式関係損益が大幅に改善したこと等により前連結会計年度比6,589億円改善し、証券業は、証券子会社の業績が改善したことにより前連結会計年度比792億円改善しました。

所在地別セグメントでは、日本は、市場部門での金利収支の増加並びに与信関係費用及び株式関係損益が大幅に改善したこと等により前連結会計年度比7,109億円改善し、欧州では、証券子会社の業績改善等により前連結会計年度比832億円改善しました。

## (3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,527,230	1,562,535	35,305
うち有価証券	301,736	430,964	129,228
うち貸出金	705,202	621,645	83,556
負債の部	1,485,364	1,504,165	18,800
うち預金	771,795	763,397	8,397
うち譲渡性預金	93,594	102,878	9,283
純資産の部	41,866	58,370	16,504
うち株主資本合計	25,541	32,072	6,531
うち評価・換算差額等合計	4,203	3,058	7,261
うち少数株主持分	20,516	23,217	2,700

[資産の部]

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	301,736	430,964	129,228
国債	186,059	289,497	103,438
地方債	811	1,568	756
社債・短期社債	27,027	32,585	5,558
株式	31,295	34,259	2,964
その他の証券	56,542	73,053	16,510

有価証券は43兆964億円と、前連結会計年度末比12兆9,228億円増加いたしました。国債(日本国債)が、10兆3,438億円増加しました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	705,202	621,645	83,556

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	727,385	643,678	83,707
国内店貸出金残高	641,924	576,841	65,083
中小企業等貸出金 * 1	343,148	332,615	10,532
うち居住性住宅ローン	100,768	102,584	1,816
海外店貸出金残高 * 2	85,461	66,836	18,624

\* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末7,000億円、前事業年度末7,000億円)を含んでおります。

\* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は62兆1,645億円と、前連結会計年度末比8兆3,556億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は64兆3,678億円と前事業年度末比8兆3,707億円減少しております。国内店貸出金残高で6兆5,083億円減少(うち預金保険機構及び政府等向け3兆9,291億円)、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で1兆8,624億円減少しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末比1兆532億円減少し33兆2,615億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末比1,816億円増加し、10兆2,584億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	1,121	768	353
延滞債権	7,003	7,407	403
3ヵ月以上延滞債権	187	101	85
貸出条件緩和債権	4,801	4,750	50
合計	13,114	13,028	85

貸出金に対する割合(%)	1.85	2.09	0.23
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権の減少を主因に前連結会計年度末比85億円減少し、1兆3,028億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は2.09%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]  
預金  
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	771,795	763,397	8,397
譲渡性預金	93,594	102,878	9,283

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	695,236	694,680	555
個人	347,638	350,988	3,350
一般法人	291,546	284,504	7,041
金融機関・政府公金	56,051	59,187	3,136

\* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は76兆3,397億円と、海外を中心に前連結会計年度末比8,397億円減少しております。国内預金は、一般法人預金の減少により、前連結会計年度末比555億円減少しております。また、譲渡性預金は10兆2,878億円と前連結会計年度末比9,283億円増加しております。

[純資産の部]  
( 図表10 )

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	41,866	58,370	16,504
株主資本合計	25,541	32,072	6,531
資本金	15,409	18,055	2,646
資本剰余金	4,113	5,521	1,408
利益剰余金	6,080	8,547	2,466
自己株式	62	51	10
評価・換算差額等合計	4,203	3,058	7,261
その他有価証券評価差額金	5,195	1,769	6,965
繰延ヘッジ損益	675	830	155
土地再評価差額金	1,464	1,384	80
為替換算調整勘定	1,147	926	221
新株予約権	11	23	11
少数株主持分	20,516	23,217	2,700

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比1兆6,504億円増加し、5兆8,370億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、普通株式の発行、当期純利益の計上並びに配当金の支払等により、前連結会計年度末比6,531億円増加し、3兆2,072億円となりました。

評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比7,261億円改善し、3,058億円となりました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比2,700億円増加し、2兆3,217億円となりました。

## (4) 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

## 残高に関する分析

## （図表11）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,087	2,580	506
危険債権	5,980	6,320	339
要管理債権	4,779	4,298	481
小計(要管理債権以下) (A)	13,847	13,199	648
正常債権	767,676	676,134	91,542
合計 (B)	781,524	689,333	92,191
(A) / (B) (%)	1.77	1.91	0.14

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び要管理債権の減少により、前事業年度末比648億円減少し、1兆3,199億円となりました。不良債権比率は、総与信残高（合計(B)）の減少を主因として0.14ポイント上昇し、1.91%となっております。

## 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

## （図表12）保全状況（銀行勘定）

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	3,087	2,580	506
うち担保・保証等	(B)	2,798	2,353	444
うち引当金	(C)	289	227	62
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	
危険債権	(A)	5,949	6,289	340
うち担保・保証等	(B)	2,601	3,131	529
うち引当金	(C)	2,162	2,276	113
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	64.5%	72.0%	7.4%
保全率	((B) + (C)) / (A)	80.0%	85.9%	5.9%
要管理債権	(A)	4,779	4,298	481
うち担保・保証等	(B)	1,128	1,141	12
うち引当金	(C)	1,194	1,026	167
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	32.7%	32.5%	0.1%
保全率	((B) + (C)) / (A)	48.6%	50.4%	1.8%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	33.5%	34.1%	0.6%
保全率	51.0%	52.9%	1.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比7.4ポイント上昇し72.0%となり、また保全率も5.9ポイント上昇し85.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比0.1ポイント低下し32.5%に、保全率は1.8ポイント上昇し50.4%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表13)

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	4.83%	4.60%	0.22%
正常先債権	0.21%	0.21%	0.00%



## (5) 自己資本比率に関する分析

(図表14) 連結自己資本比率(第一基準)

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	37,650	51,734	14,084
資本金	15,409	18,055	2,646
資本剰余金	4,113	5,521	1,408
利益剰余金	6,079	8,546	2,467
自己株式( )	62	51	10
社外流出予定額( )	1,310	1,349	39
その他有価証券の評価差損 ( )	5,160		5,160
為替換算調整勘定	1,147	926	221
連結子法人等の少数株主持分	20,368	22,890	2,522
その他	639	951	312
補完的項目(Tier )	28,799	27,254	1,544
(うち自己資本への算入額)	(27,931)	(27,254)	( 677)
その他有価証券の含み益の45% 相当額		1,226	1,226
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,128	1,067	60
一般貸倒引当金等	79	54	25
負債性資本調達手段等	27,590	24,905	2,684
控除項目	3,345	2,408	936
自己資本額( + - )	62,236	76,580	14,343
リスク・アセット等	590,562	568,632	21,929
連結自己資本比率(第一基準) ( / )	10.53 %	13.46 %	2.93 %
Tier 比率( / )	6.37 %	9.09 %	2.72 %
本源的資本(*)の比率	3.11 %	5.62 %	2.51 %

\* 本源的資本 = Tier - 優先出資証券 - 優先株(強制転換型は除く)

自己資本は、普通株式の発行並びにその他有価証券の含み益の計上等により、前連結会計年度末比1兆4,343億円増加し、7兆6,580億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比2兆1,929億円減少し、56兆8,632億円となりました。この結果、連結自己資本比率(第一基準)は13.46%、Tier 比率は9.09%、本源的資本の比率は5.62%となりました。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,737	134,327	128,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,082	141,535	165,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	329	2,318	1,988

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により13兆4,327億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により14兆1,535億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式の発行等により2,318億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比3,698億円減少して、4兆6,787億円となりました。